

平成 29 年度（平成 28 年度事業対象）

**宍粟市教育委員会
点検・評価報告書**

平成 29 年 11 月

宍粟市教育委員会

目 次

教育委員会評価の概要

1. 趣旨	1
2. 評価実施内容	1
3. 平成 29 年度評価内容	1
4. 有識者の選任	1
5. 平成 29 年度 点検評価 有識者等名簿	2

教育委員会の活動状況

1. 教育委員の構成	3
2. 教育委員会の組織	3
3. 教育委員会の開催状況	4
4. 教育委員会の審議状況	4
5. 教育委員会委員の活動状況	9

教育委員会施策の点検・評価

点検・評価結果

平成 29 年度（28 年度事業対象）宍粟市教育委員会事務事業評価シート

就学前教育・保育	1 0
学校教育	1 4
社会教育	2 4

教育委員会評価の概要

1. 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会自らが毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられ、宍粟市教育委員会においても平成 20 年度（19 年度実施事業）から政策効果をしっかりと把握した上で、必要性や効率性等の観点から教育委員会事務事業の点検・評価を行っています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 評価実施内容

宍粟市教育方針である『宍粟の教育』に基づき、担当部署での成果や課題整理・検証による自己評価（第 1 次評価）を行った後、点検及び評価にかかる有識者の意見、提案等による第 2 次評価をいただき、次年度に向けた事務事業の改善に役立てます。

3. 平成 29 年度評価内容

平成 29 年度の評価内容は、平成 28 年度『宍粟の教育』基本目標に沿って 45 項目について点検し、評価を行います。

4. 有識者の選任

就学前教育・保育、学校教育、社会教育に関し学識経験を有する者や保護者代表等を選任し、有識者や外部からの視点で評価していただきます。

5 . 平成 29 年度点検評価有識者等名簿

敬称略

No	分野	主な役職等	氏名
1	就学前教育・保育 社会教育	元幼稚園長	井口 照子
2	就学前教育・保育	保育協会宍粟支部代表 (山崎若葉保育園園長)	中川 千代美
3	就学前教育・保育	就学前児童保護者代表 (西播磨幼稚園連絡協議会 市代表役員神野幼稚園PTA会長)	薄木 さわみ
4	学校教育 社会教育	市連合PTA会長 (城下小学校PTA会長)	小坂 恭造
5	学校教育	宍粟市義務教育 10 年構想 「しそうの子ども生き生きプラン」 後期計画策定委員会委員	嶋村 郁子
6	学校教育	元小学校長	堀田 善巳
7	社会教育	社会教育委員会副委員長	中村 美代子

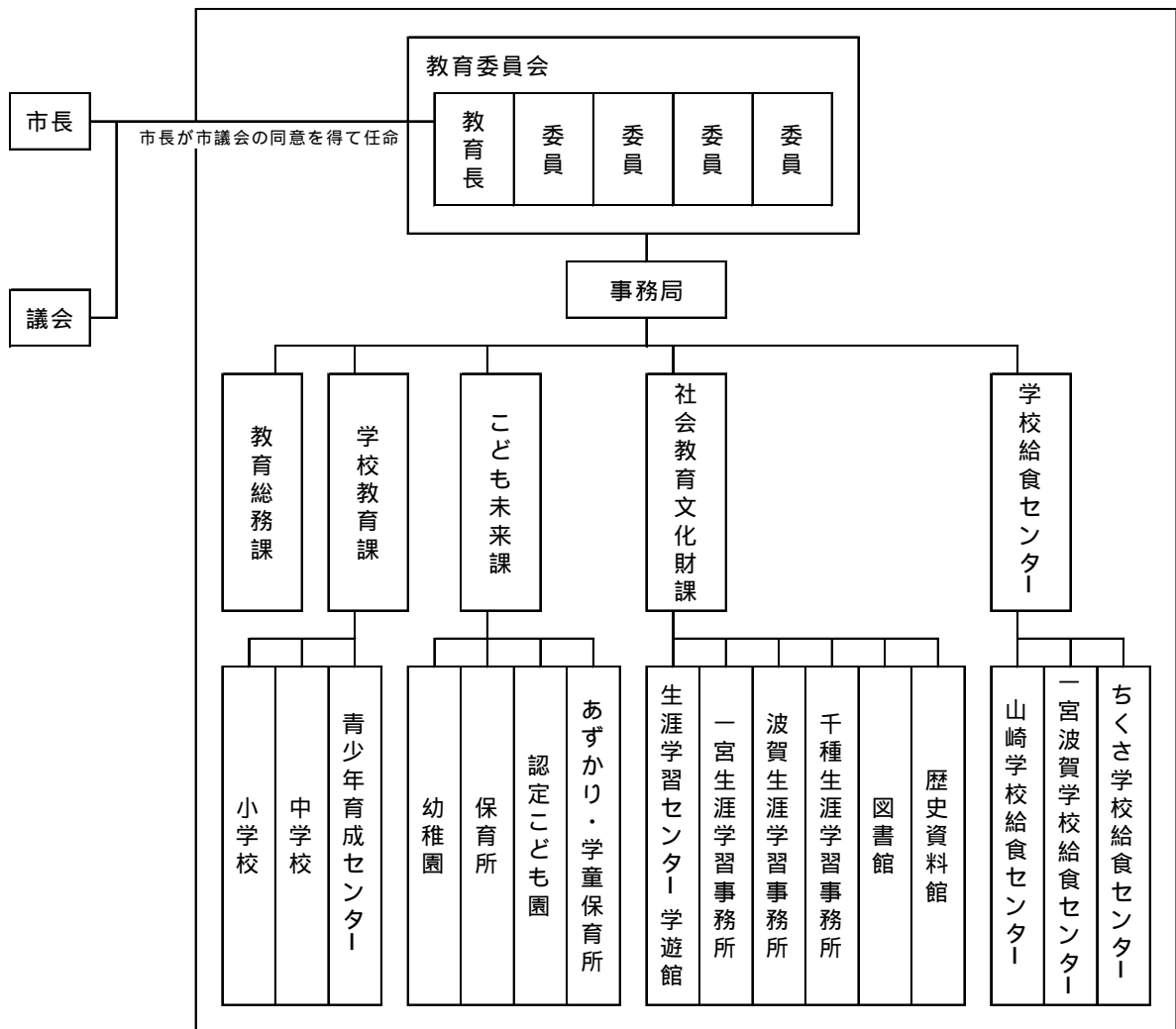
教育委員会の活動状況

1. 教育委員の構成（平成 29 年 3 月 31 日現在）

役職	委員名	任 期
教育長	西岡 章寿	平成 27 年 6 月 3 日～平成 30 年 6 月 2 日
教育長職務代理者	杉本 健三	平成 26 年 6 月 3 日～平成 30 年 6 月 2 日
委員	弓削 ルリ子	平成 25 年 6 月 3 日～平成 29 年 6 月 2 日
委員	前田 純恵	平成 28 年 6 月 3 日～平成 32 年 6 月 2 日
委員	金本 一二	平成 25 年 6 月 3 日～平成 29 年 6 月 2 日

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成 27 年 4 月 1 日施行）に基づく教育長

2. 教育委員会の組織（平成 29 年 3 月 31 日現在）



市民の多様な活動の支援、市民との協働の推進、地域コミュニティの活性化等、人づくり、地域づくりの総合的な推進を一体的に推進するため、平成 27 年度より教育委員会で所管していた事務の一部（スポーツ等）を市長部局職員に補助執行させる。

3. 教育委員会の開催状況

教育委員会議については、必要に応じて開催することとし、平成 28 年度は合計 12 回の委員会を開催しました。

会議回	開催日時	開催場所	傍聴人数
第 1 回	平成 28 年 4 月 12 日 午後 5 時 15 分 ~	市役所会議室	
第 2 回	平成 28 年 5 月 6 日 午前 9 時 30 分 ~	市役所会議室	
第 3 回	平成 28 年 6 月 3 日 午前 9 時 30 分 ~	市役所会議室	
第 4 回	平成 28 年 7 月 22 日 午後 2 時 30 分 ~	市役所会議室	
第 5 回	平成 28 年 8 月 19 日 午前 9 時 30 分 ~	市役所会議室	
第 6 回	平成 28 年 9 月 23 日 午前 9 時 30 分 ~	市役所会議室	
第 7 回	平成 28 年 10 月 24 日 午後 4 時 00 分 ~	市役所会議室	
第 8 回	平成 28 年 11 月 16 日 午後 3 時 30 分 ~	市役所会議室	
第 9 回	平成 28 年 12 月 22 日 午後 4 時 00 分 ~	センターいちのみや	
第 10 回	平成 29 年 1 月 24 日 午前 9 時 30 分 ~	市役所会議室	
第 11 回	平成 29 年 2 月 15 日 午前 9 時 30 分 ~	市役所会議室	
第 12 回	平成 29 年 3 月 15 日 午前 9 時 30 分 ~	市役所会議室	

傍聴の状況 0 回 延べ 0 人

4. 教育委員会の審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条に定める職務並びに同法第 25 条及び宍粟市教育委員会教育長事務委任規則の規定に基づき、平成 28 年度は合計 25 件について審議しました。

また、教育に関する事務・事業の管理及び執行など、基本的な方針等に関する協議として、合計 94 件について協議、報告を受け、確認しました。

(1) 教育委員会審議案件一覧〔25 件〕

議案番号	件 名	議決日
第 1 号議案	平成 28 年度宍粟市一般会計 6 月補正予算(教育委員会関係)案について	H28.5.6
第 2 号議案	宍粟市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び宍粟市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について	H28.5.6
第 3 号議案	宍粟市幼保一元化地区別協議会規則の一部改正について	H28.5.6
第 4 号議案	宍粟市千種 B&G 海洋センターの指定管理者候補者の選定について	H28.5.6
第 5 号議案	宍粟市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について	H28.6.3

議案番号	件名	議決日
第6号議案	平成29年度使用学校教科用図書の採択について	H28.8.19
第7号議案	平成28年度宍粟市一般会計9月補正予算(教育委員会関係)案について	H28.8.19
第8号議案	平成29年度宍粟市立保育所・幼稚園職員異動方針及び職員配置基準について	H28.11.16
第9号議案	平成29年度宍粟市立学校職員の人事異動方針について	H28.11.16
第10号議案	平成28年度宍粟市一般会計12月補正予算(教育委員会関係)案について	H28.11.16
第11号議案	宍粟市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案について	H28.11.16
第12号議案	宍粟市立都多幼稚園の休園について	H28.12.22
第13号議案	宍粟市立学校管理規則の一部改正について	H28.12.22
第14号議案	宍粟市立幼稚園の通園区域に関する規則の一部改正について	H29.1.24
第15号議案	平成29年度「宍粟の教育」について	H29.2.15
第16号議案	宍粟市立中学校寄宿舎設置及び管理に関する規則の廃止について	H29.2.15
第17号議案	平成29年度宍粟市就学援助制度の援助項目等について	H29.2.15
第18号議案	宍粟市立学校施設等の使用に関する条例施行規則の一部改正について	H29.2.15
第19号議案	宍粟市立学校給食センター条例の一部を改正する条例案について	H29.2.15
第20号議案	平成28年度宍粟市一般会計3月補正予算(教育委員会関係)案について	H29.2.15
第21号議案	平成29年度宍粟市一般会計予算(教育委員会関係)案について	H29.2.15
第22号議案	県費負担教職員等の人事の内申について	H29.3.15
第23号議案	学校運営協議会を置く学校の指定について	H29.3.15
第24号議案	宍粟市立学校結核対策委員会規則の一部改正について	H29.3.15
第25号議案	宍粟市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正について	H29.3.15

(2) 教育委員会協議・報告事項一覧〔94件〕

番号	件名	協議・報告日
1	宍粟市教育委員会事務局組織規則等の改正について	H28.4.12
2	宍粟市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の改正について	H28.4.12
3	平成28年度学校園所組織について	H28.4.12
4	平成28年度教育委員会事務局組織について	H28.4.12
5	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H28.4.12
6	27年度3学期いじめにかかる報告について	H28.4.12
7	社会科副読本について	H28.4.12
8	学校給食における異物混入の状況について	H28.4.12
9	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H28.5.6
10	学校給食における異物混入の状況について	H28.5.6
11	宍粟市人権推進アドバイザー要綱の一部改正について	H28.5.6
12	宍粟市千種B&G海洋センターの事業進捗について	H28.5.6
13	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H28.6.3
14	平成28年度教員マイスターについて	H28.6.3
15	理科おもしろ実験教室の実施予定について	H28.6.3
16	学校給食における異物混入の状況について	H28.6.3
17	宍粟市千種B&G海洋センターについて	H28.6.3
18	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H28.7.22
19	学校施設整備工事概要について	H28.7.22
20	通学路交通安全推進協議会の協議状況について	H28.7.22
21	ALTの配置予定(28年7・8月～)について	H28.7.22
22	28年度人権教育講演会について	H28.7.22
23	28年度スクイム市派遣事業について	H28.7.22
24	数学・理科甲子園ジュニア2016について	H28.7.22
25	新学習指導要領の円滑な実施に向けた英語教育充実事業について	H28.7.22
26	2016兵庫県人権教育研究大会西播磨地区大会について	H28.7.22
27	社会教育振興計画の策定スケジュールについて	H28.7.22
28	学校給食への異物混入の状況・給食センター職員研修の取組みについて	H28.7.22
29	千種B&G海洋センタープール竣工・オープニングセレモニーについて	H28.7.22
30	人権文化をすすめる市民運動推進月間事業について	H28.7.22
31	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H28.8.19
32	宍粟市通学バス使用料の徴収及び減免に関する要綱の改正について	H28.8.19

番号	件名	協議・報告日
33	1学期「いじめ事案」について	H28.8.19
34	宍粟市認定こども園運営法人選定委員会要綱の改正について	H28.8.19
35	宍粟市幼保一元化推進計画に係る既存の認可保育所等を対象とした認定こども園運営法人募集要項（第1次募集）について	H28.8.19
36	兵庫県指定文化財の現状変更許可について	H28.8.19
37	学校給食における異物混入について	H28.8.19
38	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H28.9.23
39	宍粟市立幼稚園の現状と課題について	H28.9.23
40	三方幼稚園3歳児教育について	H28.9.23
41	学校施設整備工事状況について	H28.9.23
42	平成28年度スクイム市派遣・訪問団受入の日程について	H28.9.23
43	数学・理科甲子園ジュニア2016の結果について	H28.9.23
44	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H28.10.24
45	通学路交通安全対策の状況について	H28.10.24
46	幼稚園園児募集、三方幼稚園3歳児園児募集について	H28.10.24
47	あずかり保育・学童保育児童等募集について	H28.10.24
48	平成28年度全国学力・学習状況調査の結果公表について	H28.10.24
49	西播磨地区人権教育実践発表会（学校教育の部）について	H28.10.24
50	宍粟市美術展審査結果について	H28.10.24
51	学校給食における異物混入対応について	H28.10.24
52	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H28.11.16
53	宍粟市教育委員会事務事業（平成27年度実施事業）評価結果について	H28.11.16
54	宍粟市教育研修所研究大会について	H28.11.16
55	平成28年度成人式について	H28.11.16
56	学校給食における異物混入対応について	H28.11.16
57	12月人権週間関連事業・西播磨人権のつどいについて	H28.11.16
58	第12回宍粟市ロードレース大会申込状況について	H28.11.16
59	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H28.12.22
60	平成29年度幼稚園入園申込状況について	H28.12.22
61	伊水小学校屋内運動場改築工事について	H28.12.22
62	宍粟市立幼稚園遠距離通園支援事業補助金交付要綱について	H28.12.22
63	宍粟市学童保育所要綱の一部改正について	H28.12.22
64	平成29年度版「宍粟の教育」編集方針について	H28.12.22
65	宍粟市社会教育振興計画について	H28.12.22
66	学校給食における異物混入対応について	H28.12.22

番号	件名	協議・報告日
67	第12回宍粟市駅伝大会について	H28.12.22
68	若者フォーラム in 宍粟について	H28.12.22
69	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H29.1.24
70	平成28年度宍粟市立中学校寄宿舎年度別入寮状況について	H29.1.24
71	平成29年度幼稚園入園申込状況・クラス数予定について	H29.1.24
72	要保護・準要保護認定生徒数の状況について	H29.1.24
73	平成29年度「宍粟の教育」第一次素案について	H29.1.24
74	2学期「いじめ事案」について	H29.1.24
75	平成29・30年度宍粟市いじめ問題対策委員会委員の委嘱(再任)について	H29.1.24
76	平成29年度保育所・認定こども園入園申込受付状況について	H29.1.24
77	平成29年度あずかり保育・学童保育入所申込受付状況について	H29.1.24
78	宍粟市立図書館利用サービスの拡大について	H29.1.24
79	人権教育実践発表会(社会教育の部・本発表)について	H29.1.24
80	学校給食における異物混入対応について	H29.1.24
81	千種高等学校への給食について	H29.1.24
82	兵庫県立森林大学校の第1期生募集について	H29.1.24
83	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H29.2.15
84	宍粟市立中学校遠距離通学支援事業補助金交付要綱の一部改正について	H29.2.15
85	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について	H29.2.15
86	平成28年度卒業(卒園)式、平成29年度入学式について	H29.2.15
87	宍粟市社会教育振興計画(案)に関するパブリックコメントの実施について	H29.2.15
88	学校給食における異物混入対応について	H29.2.15
89	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H29.3.15
90	宍粟市奨学生申請状況等について	H29.3.15
91	宍粟市学童保育所要綱の一部を改正する要綱について	H29.3.15
92	平成29年度学校園所児童生徒数について	H29.3.15
93	学校給食における異物混入対応について	H29.3.15
94	第12回宍粟市さつきマラソン大会の参加申込状況について	H29.3.15

5. 教育委員会委員の活動状況

月	内 容
4月	一宮北小学校開校式 小・中学校入学式 退職校園長感謝状贈呈式
5月	兵庫県市町村教育委員会連合会理事会 兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会・研修会
6月	兵庫県女性教育委員の会総会・研修会 学校訪問
7月	学校訪問
8月	中・西播磨地区市町教育委員会連合会総会・研修会 中・西播磨地区市町教育委員会連合会理事会 宍粟市教育研究大会 教育講演会
9月	体育祭・運動会 学校訪問
10月	中・西播磨地区女性教育委員研修会 近畿市町村教育委員研修大会 学校訪問
11月	兵庫県新任教育委員研修会 学校訪問
1月	成人式 教育研究大会
2月	中・西播磨地区市町教育委員会連合会理事会
3月	小・中学校卒業式、幼稚園卒園式

平成29年度（28年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《就学前教育・保育》 夢と希望を育み 豊かな人間性の基礎づくり

基本目標 1 0歳から就学前まで、すべてのこどもの教育・保育の充実

実践目標 (1) 発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育の充実

評価指標

「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

実践目標に対する推進方針	成果指標（意図や達成度を示す指標） 実績値 数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)- 保育所・幼稚園・こども園は、子どもの健やかな成長を促す教育・保育計画を作り、保護者にもわかりやすく伝えていきます。	(1)- 保護者の理解 保護者アンケート（肯定度） （問1）教育・保育方針と子どもの具体的な育ちをわかりやすく説明している。 幼稚園 99.0% 保育所・こども園 96% （問2）子どものよさや特性を大切にしながら保育を進めていると思う。 幼稚園 98.0% 保育所・こども園 100%	(1)- 教育・保育計画は各園所で作成し、保護者に説明のうえ、理解が得られるように努めている。その結果、保育内容については、保護者からはおおむね高い肯定度が得られている。今後も、子どもの育ちを園所全体で捉え、目標に向けて日々の保育の取り組みを明確にしていくことが必要である。引き続き、保護者の園所教育への理解を得るために、丁寧な説明を行い、幼児教育の重要性や家庭教育の大切さを伝えていく。		保護者アンケートは、成果を判定するうえで有効であると思うが、民間保育所でも実施しているのか。 保護者アンケート結果は公立で実施した数値であり、アンケート実施については民間保育所にも伝えている。同じものではないが、それぞれの民間保育所の形で実施している。 アンケートは民間でも実施している。教育・保育計画等の保護者への説明については、入園説明会、また文書や口答で説明を行っている。 市内には幼稚園と小学校が隣接しているところが多く、交流がある。しかし、民間のこども園になると環境は変わるのか。就学前教育と小学校教育の連携を強めたいと考えている。場所についても地域と相談を行っている。 認定こども園については、公立と民間で内容に大きな差があったとしたら市民も納得できない。十分な配慮を願いたい。 戸原地区でも認定こども園ができることを知らない方もいるので、認定こども園についてもっと広報をしていただきたい。	
(1)- 保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校の教職員が互いに交流を深め、連携の充実に努めます。	(1)- 教職員の交流 幼稚園 233回(教職員70) 保育所・こども園 245回(教職員65) 子どもの交流・・・年間を通して行事、読み聞かせ等 教職員間交流・・・中学校区ごとの研修会や情報交換、授業 保育参観、連携連絡会等 保護者アンケート（肯定度） （問3）他園所・小学校との交流は子どもにとって大事である。 幼稚園 99.5% 保育所・こども園 100%	(1)- 幼児教育と児童期の教育の円滑な接続の視点が明確になり、各中学校区、小学校区で体験入学、合同授業、絵本の読み聞かせなど、子ども同士の交流だけでなく、合同研修会・講演会、授業交流会等の職員間の交流や連携についての取り組みも盛んになった。今後は新しい幼稚園教育要領、保育所保育指針、こども園教育・保育要領をしっかりと熟知し、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とつながりを見通した保育を行えるように努める。			
(1)- 特別な支援が必要な子どもの指導については、保護者との話し合いを大切に、医療・保健福祉機関等の専門的な助言を得ながら一人ひとりに応じた支援に努めます。	(1)- 特別支援教育の充実 【関係機関との連携】 <保健師、児童生徒支援スーパーバイザー、市内外の療育機関等> 気になる幼児の個別支援計画・指導計画作成 公立幼・保 100% 民間保育所 85% こども園 100%	(1)- 28年度は26園所のうち、17園所で特別支援教育・保育を実施し、研修会については全園所が参加することができた。研修会への積極的な参加や児童生徒支援スーパーバイザーの訪問相談を受けることで、幼児の支援計画等の作成に生かされ、丁寧なかかわりや支援につながった。また、支援児が在籍しない各園所においても特別支援教育の理解を深めることができた。今後も研修会に積極的に参加し、関係機関や就学先と連携、調整を図りながら保育の充実に努める。	B+		B+
(1)- 就学前教育・保育の充実に図るため、各地域の実情に応じた幼保一元化を推進します。	(1)- 幼保一元化の推進 協議会及び地域の委員会開催実績 一宮北協議会 2回・一宮南地域の委員会 1回・波賀地域の委員会 4回 運営法人の募集 <第1次募集(平成28年12月1日～12月28日)> 対象者：市内で保育所等を運営する社会福祉法人等 募集結果：6法人から運営の意向を確認 山崎南中学校区（戸原地区）及び一宮北中学校区は意向なしで第2次募集へ <第2次募集(平成29年3月1日～4月7日)> 対象者：市内の社会福祉法人又は、今後地域で設置される社会福祉法人 募集結果：応募なし（公立で運営を決定） 保護者等を対象にした説明会の実施（随時）	(1)- 一宮北中学校区及び山崎南中学校区（戸原地区）では、平成31年4月の認定こども園開設に向けて準備を進めることを決定した。その他の校区では、保護者や地域の理解を得るためには、校区ごとに、いつ、どこに、どんなこども園を整備するのか具体的な計画案を作成し、説明する必要がある。今後は、できるだけ早期に保護者や地域の理解が得られるよう丁寧な協議に努める。			

平成29年度（28年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《就学前教育・保育》 夢と希望を育み 豊かな人間性の基礎づくり

基本目標 1 0歳から就学前まで、すべてのこどもの教育・保育の充実

実践目標 (2) 自立と協同の態度の育成と人権教育の推進
(3) 保育者の専門性と資質の向上

評価指標
「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

実践目標に対する推進方針	成果指標（意図や達成度を示す指標） 実績値 数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己 評価	委員の意見・感想	委員 評価
(2)- 集団遊び・話し合いや振り返り・当番活動などを通して、自ら行動する力、伝え合う力を育てます。	(2)- 自立と協同の態度の育成 保護者アンケート（肯定度） （問4）友達と一緒に遊んだり生活したりすることを楽しみにしている。 幼稚園 98.0% 保育所・こども園 99.0% （問5）周りの友だちに興味をもち、自分なりにやってみようとする気持ちが育っている。 幼稚園 99.0% 保育所・こども園 99.0%	(2)- 全園所において一日の流れの中で、クラス活動、異年齢児との交流など集団活動の時間を確保しながら保育を進めている。子どもの姿から園所生活を楽しみにしていると感じている保護者の割合も高い。子どもの自立を促すためには自分を認めてくれる保育者の存在が大切なので、一人一人の育ちをしっかりと把握した上で、集団生活の中での育ちを支えていく保育の展開ができるように保育者の質の向上に努める。	B+	保育者の研修の充実に努めるとともに、家庭においても人権を意識したかかわりをしてもらえるように引き続き取組みの充実を図っていただきたい。	B+
(2)- 約束を守る・物事の善悪に気づく・生活に必要な態度や習慣を身につけることなどを大切にし、友だちやさまざま人と触れ合ったり、自然や身近な動植物に親しんだりする活動を通して、人とかかわる力を育てます。	(2)- 人権教育の推進 保護者アンケート（肯定度） （問6）様々な人とのかかわりの中で命の大切さや人を大切にしている。 幼稚園 95.0% 保育所・こども園 97.0%	(2)- 幼児期の人権教育は日々の遊びの中で育まれていくもので、家庭において人とのかかわりが希薄になっている現状を踏まえ、各園所とも遊びを通して様々な経験や体験ができる環境づくりに努めている。今後は保育者自身がしっかりした人権意識をもちながら保育にあたり、保護者に人権教育の大切さを啓発・説明し、家庭においても意識したかかわりをしてもらえるように取り組む。			
(3)- 教育研修所事業の内容を充実し、保育者の資質向上を図ります。	(3)- 保育者の資質向上 研修実施状況 計画を作成して実施・・・幼稚園 73% 保育所・こども園 43% 計画はないが実施・・・幼稚園 27% 保育所・こども園 57% 【研修内容】保育内容の講演会、公開保育等の研修会参加、実技研修等	(3)- 保育所・こども園においては研修に出にくい状況があるが、教育研修所事業の研修、各園所の研究会等、公立・民間を問わずできるだけ参加しやすい研修計画となるように工夫している。研修に参加することで、自分の保育と照らし合わせたり、実際の保育に生かすことができたりしたという声が多く聞けたので、今後も研修の重要性を伝え、なるべくたくさんの職員が参加できるよう工夫していく。	B-	保育者が進んで勉強ができる場を持てる工夫や環境の整備をお願いしたい。 民間の保育所も前向きに取り組んでいる。 県保育協会宍粟支部の研修会に公立・民間とも参加している。 人的余裕のない中、子どもの安全確保が第一であるが、新たな取組みにより資質向上を図っていただきたい。	B-
(3)- 園・所評価の実施により、教育・保育活動を定期的に見直し、指導内容の改善と向上に努めます。	(3)- 園所評価の実施 自己評価実施 幼稚園・公立保育所 100% 民間保育所 86% こども園 50% 関係者評価の実施（園所内） 幼稚園・公立保育所 100% 民間保育所 実施なし こども園 50%	(3)- 公立幼稚園・保育所では、関係者評価の実施により保育・教育内容の振り返りによる改善に取り組んでいる。今後は、全ての職員が、評価を受けることが園所全体の取組みの改善や保育の質を見直し高めるきっかけになることを再度認識し、評価の仕組みの定着により、引き続き、教育・保育の質の向上に努める。			

平成29年度（28年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《就学前教育・保育》 夢と希望を育み 豊かな人間性の基礎づくり

基本目標 2 安心して楽しい子育てと健やかにこどもが育つ環境づくり

実践目標 (1) 発達及び生活の連続性に配慮した保育の充実
(2) 保育所・幼稚園・こども園が身近に感じられる子育て支援の充実

評価指標
「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	成果指標（意図や達成度を示す指標） 実績値 数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)- 「早寝・早起き・朝ごはん」など、子どもの健やかな成長に欠かせない基本的生活習慣の定着を図っていきます。ご家庭でもご協力をお願いします。	(1)- 基本的生活習慣の定着 定着のための工夫をしている。 幼稚園 100% 保育所・こども園 93% <生活チェックカード、手紙やおたよりによる啓発、栄養士の指導等> 保護者アンケート（肯定度） （問7）家庭で「早寝・早起き・朝ごはん」を意識して取り組んでいる。 幼稚園 98.6% 保育所・こども園 96.0%	(1)- 基本的生活習慣の定着に関しては毎年継続して保護者への働きかけの工夫をしている。アンケート調査の結果から、意識して取り組んでいる保護者が増えてきたことは大きな成果である。引き続き家庭での生活習慣の定着に向けての取り組みへの働きかけと、園所での工夫を継続して行い、子どもが「自分のことは自分でする」という気持ちと「自分でできる」という自信を育み、安心して就学を迎えられるようにしていく。		基本的生活習慣の定着は、丈夫な体を作るためには大切なことなので、保護者に啓発し今後も続けていただきたい。 しーたんチャレンジの結果について、1学年上がると成果がずいぶん上がっているということか。 その通りである。継続性を持った取組みができています。全市に広がるように取り組んでいきたい。	
(1)- 子どもたちが楽しんで体力づくりができるよう、運動や遊びを工夫します。ご家庭でも散歩や手伝いなど生活の中でも楽しく体を動かしましょう。	(1)- 体力づくりの取り組み 実施内容 運動遊び指導、遊び（縄跳び、ドッジ、マラソン、体操、リズムジャンプ、フラフープ、プール、竹馬、鉄棒）、散歩、地域散策、地域の方による体操教室など しーたんチャレンジ結果（6歳児全国平均の比較） 25メートル走・・・（5歳）100% （6歳）100% ボール投げ・・・（5歳）98.5% （6歳）105% 立ち幅跳び・・・（5歳）85% （6歳）87% 保護者アンケート（肯定度） （問8）遊びや生活を通して体力がついてきたと思う。 幼稚園 99.0% 保育所・こども園 97.0%	(1)- 生活環境の変化で、戸外で体を使って遊ぶ機会が少なくなっている実態を踏まえ、全園所においてそれぞれの園所の特長を生かした体力づくりにつながる遊びの工夫ができた。また、公立幼・保、ちくさ杉の子こども園では2回の体力測定を行い、その結果を全国平均と照らし合わせることで、立ち幅跳びなど宍粟の子どもの苦手な部分を明確にし、来年度の取り組みへとつなぐことができた。引き続き、体を使っての遊びを積極的に取り入れ、体を動かして遊ぶ楽しさを感じられるような保育内容に取り組み、体力づくりの促進につなげていく。	B+		B+
(1)- 絵本の読み聞かせ活動など、保護者の協力を得ながら、本に親しむ環境づくりに努めます。	(1)- 絵本に親しむ環境づくり 保護者アンケート（肯定度） （問9）絵本に親しむ環境をつくっていると感じる。 幼稚園 98.0% 保育所・こども園 99.0% 絵本一新計画絵本配布数 幼稚園 834冊 保育所・こども園 1,286冊 （1園所あたり 82冊）	(1)- 2年計画で行った絵本一新計画で、各園所に絵本を配布し、絵本の充実に取り組んだ。また、本を貸し出し、家庭での読み聞かせを推奨したり、図書館を利用した読み聞かせなど絵本に触れる機会を設ける園所も多くなり、絵本に親しむ環境づくりに取り組んでいる。今後は家庭での読み聞かせの大切さを伝え、親子での読書活動の推進に取り組む。			
(2)- 地域の中での身近な子育て支援の場となるよう、子育てに関する情報を発信するとともに、園庭を開放したり、行事・保育への参加を呼びかけたりします。近くの園所に気軽に出かけてみてください。	(2)- 地域の子育て支援としての役割 園庭開放や行事等1回あたりの参加人数の平均 幼稚園 6～10人 保育所・こども園 1～5人 保護者アンケート（肯定度） （問10）子育てについて相談しやすい雰囲気がある。 幼稚園 97.0% 保育所・こども園 94.0% （問11）子育てに関する情報を発信していると思う。 幼稚園 97.0% 保育所・こども園 91.0%	(2)- 地域の子育て支援は全園所が園庭開放や行事の参加など、園所児との交流や子育て相談事業などを実施している。アンケートでは、「在園児の様子や保育士が子どもにかかわる姿を見て子育ての参考になる・悩みの解決につながった・スムーズな就園につながっている」との報告があった。今後の課題としては、年間計画の作成にあたり、多様なニーズを的確に捉え、園所行事の調整や交流内容の工夫等に取り組む必要がある。	B+	子どもが地域の人と触れ合えることは大切な事である。高齢者をはじめ地域の人々との交流の場ができればいいと思う。	B+

平成29年度（28年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《就学前教育・保育》 夢と希望を育み 豊かな人間性の基礎づくり

基本目標 3 みんなが子育てに関心を持ち、見守り支援する地域社会の構築

実践目標 (1) 社会全体で子どもを育てる環境づくり

評価指標

「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	成果指標（意図や達成度を示す指標） 実績値 数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)- 地域ボランティアなど、地域の教育力を生かした教育・保育に努めます。地域の皆さまにはご協力をお願いします。	(1)- 地域の教育力を生かした教育・保育への取り組み 地域の方の保育への参加総回数 読書ボランティア 223回（幼87回 保・こ136回） 農園や畑の先生 70回（幼54回 保・こ16回） 高齢者・福祉施設への訪問 38回（幼32回 保・こ6回） 老人クラブとの交流 33回（幼10回 保・こ23回）	(1)- アンケートの結果から各園所とも、地域に出かけての体験活動など、地域の教育力を生かす保育ができています。それぞれの園所において幼児の人数の違いや地域性はあるが、様々な地域の人のかかわりが幼児にとって地域を愛する心を育てる、人の温かさや優しさを感じる、豊かな感性を育む体験になっている、園所教育の理解につながることを意識して保育をしている。今後は年間計画の作成に合わせて、お互いの負担が大きくなるような内容の工夫を行いながら、それぞれの園所において実情に応じた交流により、地域に開かれた園所作りに取り組んでいく。		現在の地域ボランティアも大切にしながら、新しい分野のボランティアの開拓も必要ではないかと思うので、検討いただきたい。 社会全体で子どもを育てる環境づくりのため引き続き取組みの充実を図っていただきたい。	
(1)- 医師、主任児童委員、保健師等、関係機関と連携して、子どもたちが地域に見守られて育つ環境づくりに努めます。	(1)- 地域に見守られて育つ環境づくり 地域関係機関等との連携 保健師 25園所 家庭児童相談員 14園所 民生委員・主任児童委員 13園所 嘱託医 12園所 市の相談事業につなぐ 11園所	(1)- 健康福祉部と連携し、保健師、家庭児童相談員等による全園所への訪問により連携を図っている。年々、検討事例が増加している多様な子どもの生活環境や特性を多方面から見直すことにより適切な支援やかかわりができている。 今後はより一層、関係機関と連携をとりながら情報を共有することで、保育環境等の整備に努める。	B+		B+
(1)- 子どもたちの健康と安全を守るため、家庭や地域と連携した防災・安全・健康教育を実施します。	(1)- 防災・安全・健康教育の実施 避難訓練の年間実施平均回数 幼稚園 7.6回 保育所・こども園 12回 安全教育の年間実施平均回数 幼稚園 6.5回 保育所・こども園 5.4回 <内容…火災避難、台風地震、不審者対応、交通安全 教室、防災教室、引渡し訓練、救急救命・応急手当講習、施設見学等> 健康教育の取り組み <内容>食育指導(幼児のみ・保護者参加)、歯磨き指導、衛生健康指導、健康に関する資料作成等 保護者アンケート(肯定度) (問12)地域との交流や体験、防災・安全・健康教育は大切であると思う。 幼稚園 99.0% 保育所・こども園 100%	(1)- 各園所とも防災・安全・健康教育に取り組むことができている。保護者参加の訓練についても、取り組む園所が、昨年度より多くなっており、保護者アンケートからも防災・安全・健康教育への意識は高まっていて、園所だけでなく家庭への働きかけができた。今後は、急な大雨による水害や自然災害などの事態を想定し、避難場所や引渡し方法などについても保護者と共通理解を深め、引き続き安全教育に取り組んでいく。			

平成29年度（28年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 育もう夢と希望 拓こうまちの未来 創り上げよう宍粟の教育

基本目標 1 宍粟に生き、宍粟を活かす人づくり

- 実践目標 (1) 宍粟の良さを知り、宍粟を愛する子どもの育成
 (2) 宍粟で“生きる”キャリア教育の推進
 (3) 宍粟につながる進路指導の推進

評価指標
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

実践目標に対する推進方針	成果指標（意図や達成度を示す指標） 実績値 数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価		
(1)- 小学校3年生の「環境体験事業」、小学校4年生の「ふるさとしそ探検隊」、小学校5年生の「自然学校」など学年に応じた体験学習を宍粟の教育資源を活用して実施します。	(1)- 「ふるさと宍粟」に学ぶ教育の充実 環境体験学習：全小学校で年3回以上実施 全小学校で年3回以上実施 ふるさとしそ探検隊：校区の自然環境を活用した自然体験（宍粟独自取組 全小学校実施） 全小学校4年生で実施 （内容例）学校田、伊沢川、国見山など 自然学校：宍粟市内での実施 全小学校5年生、市内で実施 （市内実施は宍粟独自取組） （内容例）カヌー体験、宍粟の山への登山など トライやる・ウィーク（全中学校実施） 全中学校で地域の協力を得て職業体験 （実施箇所例）農園・お寺・観光施設・商業施設など	宍粟の良さを知り、宍粟を愛する子どもの育成 全国学力・学習状況生活習慣等調査結果より「今住んでいる地域の行事に参加している」児童生徒の割合は全国平均、県平均を大きく上っており、「宍粟の良さを知り、宍粟を愛する」子どもの育成については大きな成果を得ている。また、肯定的な評価（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」）を回答した児童生徒数も年々増加してきている。具体的には小学校では100%に近い値となっており（H28 94.6%）、今後もこのレベルを維持向上していきたい。 宍粟の未来につながるキャリア教育・進路指導の推進 地域人材をゲストティーチャーとして学校に招き、交流活動を実施することで、ふるさとに対する興味関心を高めるとともに働くことへの意識付けを行っている。今後は、異校種間が連携して、体験活動や進路指導の体制充実を図ることでキャリア教育の一層の推進に取り組んでいきたい。	B+	キャリア教育の推進については、今後の課題ということであるが、一層の推進に取り組んでいただきたい。 「宍粟の良さを知り、宍粟を愛する子どもの育成」について、地域との密着の度合いが強いという良さも出ている。県立高校との連携も他地域より進んでいると思う。	B+		
(2)- 小学校で「ふるさと学習」、中学校2年生では「トライやる・ウィーク」を実施します。	(2)- キャリア教育の推進 県立ものづくり大学における「ものづくり体験学習」を全中学校で実施 全中学校で実施 地域人材の活用及び交流：全小中学校で実施 全小中学校で実施						
(2)- 中学校では「トライやるアクション」や、「ものづくり大学体験学習」により、体験から学ぶキャリア教育を充実します。							
(3)- 市内県立3高校との連携を強化して、小・中・高の交流を進め、スムーズな接続を図ります。	(3)- 小・中・高の交流促進 千種高校と千種小学校・中学校との連携（合同体育祭、文化祭、交流授業の実施など） 伊和の里ひとづくり懇話会（伊和高校と各中学校との懇談や授業見学会・情報交換会） 中・高等学校等「教職員合同研修会」（市内3高等学校と山の学校、7中学校との合同研修会を山崎高等学校で実施）						

平成29年度（28年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 育もう夢と希望 拓こうまちの未来 創り上げよう宍粟の教育

基本目標 2 社会の変化に対応する学校づくり

- 実践目標 (1) 義務教育9年間の連続した教育体制の構築
 (2) 多様なニーズに応える学習指導の確立
 (3) 宍粟市の特性を踏まえた教育環境整備

評価指標
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	成果指標（意図や達成度を示す指標） 実績値 数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)- 小・中の交流授業を実施し、異校種間のスムーズな接続を図るなど、小中一貫教育を推進します。	(1)- 異校種間の滑らかな接続 しそ「保幼・小・中」パートナーシップ 組織率 100%	(1)義務教育9年間の連続した教育体制の構築 小中一貫教育をベースとした「保幼・小・中」パートナーシップの取組については中学校区での取り組み方に差がある。今後更に、取組の充実を図っていくためには情報交流と改善のための協議が必要である。	B+	大事なことは、その地域の利点、特色をどう学校教育に活かすかということであると思う。 各校区にある利点、特色を見極め、新たな取組みを進めていくことが、特色を活かす教育ではないかと思う。 地域、校区の利点、特色を踏まえながら、今後も取組んでいただきたい。	B+
(1)- 「学校園所パートナーシップ」事業を推進し、中学校区で子どもを育てる取組を進めます。	(1)- 小中一貫教育の推進 小中一貫教育推進の実施割合 100%				
(2)- 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、家庭との連携のもと、学力向上に向けた取組を推進します。	(2)- 学力向上に向けた取組 学力向上に向けた取組 ・「しそ学力向上ガイドブックvol.1」 （「書く力」「考える力」を育てるノート指導） （H25策定） ・「しそ学力向上ガイドブックvol.2」 （板書計画による授業づくりのすすめ） （H26策定） ・「しそ学力向上ガイドブックvol.3」 （板書型指導案のススメ）	(2)- 学力向上 全国学力・学習状況調査より、宍粟の子どもたちの学力を分析すると次のように総括できる。 【小学校】 基礎基本的な学力は全国平均程度だが、年々、全国平均値を下回る程度が大きくなっている。また、国語では漢字を活用して短文をつくる能力や説明文や意見文を書く能力に、また、算数では思考する力、知識を活用する力や表現する力に課題がある。 【中学校】 基礎基本的な学力はほぼ身につけているが、国語では、すべての条件を満たすように書いたり、問題文に書いてあることと関連づけて自分の意見を文章にまとめたりすることに課題が見られる。また、数学では思考する力や表現力に課題があると分析できる。 確かな学力育成の取組を充実させ、これらの課題を解決するために当市では学力向上検討委員会を年間複数回開催し、施策の検討・実施を行っている。	B-	放課後がんばりタイムの参加者は、希望者なのか。補充学習なのか。 年度初めに全保護者へ趣旨説明（文書）し、申込みいただき、保護者の協力を得ながら進めている。この取組みでは、家庭等における学習習慣の定着をめざしており、学習内容の定着に課題のある子どもに対する取組みで、補充学習ではないことをご理解いただきたい。 宍粟の学力向上の課題がなかなか向上しない。原因がどこにあるのかを突き詰めないと、解決していくことは難しいのではないかと思う。 引き続き宍粟の学力向上に向けた取組をお願いします。	B-
(2)- 特別な支援を要する児童生徒やその家庭への相談体制を充実させるとともに、サポートファイル等を活用して、保・幼・小・中が連続した支援を行います。	(2)- 保育所・幼稚園・こども園・小中学校が連続した支援や指導の実施 教育連携連絡会議の実施（各校3回以上） 100%	(2)- 保育所・幼稚園・こども園・小中学校が連続した支援や指導の実施 特別な支援を必要とする児童生徒の適切な指導と支援が就学前から中学校まで連続して引き継がれることをめざし、教育連携連絡会を保育所・幼稚園・こども園と小学校、小学校と中学校の間で、年間3回（8月、12月、3月）開催している。対象児童生徒の発達に応じた支援のあり方について、サポートファイルや個別の指導計画をもとに、担当保育士・教師が情報交換し、個々の支援ニーズに応じた適切な指導と支援が継続して行えるようになったことで、就学・進学直後の環境変化にともなう学校不適應の未然防止に役立っている。	B+	就学前と小学校の特別支援に関する連携については、コーディネーターを含めた丁寧な接続をお願いしたい。 引き続き充実した取組みをお願いしたい。	B+
(2)- 特別支援教育コーディネーターを核にして、校内の特別支援教育推進体制の充実を図ります。	(2)- 特別支援教育推進体制の充実 特別支援教育総合サポート事業の実施 1 学校園所巡回相談 2 特別支援スーパービジョンの取組 ～学校園所からの相談への対応 3 しそカウンセリングルーム 4 特別支援教育コーディネーターネットワーク会議 5 教育連携連絡会議 6 宍粟市教育支援委員会				
(2)- 「理科おもしろ実験教室」を実施し、理数教育の充実を進めます。	(2)- 「理科おもしろ実験教室」の実施 児童生徒の事業に対する肯定的評価の割合 H28 99.7%	(2)- 「理科おもしろ実験教室」の実施 平成27年度から実施している事業で市内の小学校5年生、中学校1年生を対象としている。平成28年度で市内すべての小学校5.6年生、中学校1.2年生が体験したこととなるので、中学生は事業対象から外すことが適当と考えられる。	B+	理数教育の充実に向け、引き続き取組み願いたい。	B+

平成29年度（28年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 育もう夢と希望 拓こうまちの未来 創り上げよう宍粟の教育

基本目標 2 社会の変化に対応する学校づくり

- 実践目標 (1) 義務教育9年間の連続した教育体制の構築
 (2) 多様なニーズに応える学習指導の確立
 (3) 宍粟市の特性を踏まえた教育環境整備

評価指標
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	成果指標（意図や達成度を示す指標） 実績値 数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(2)- 読書活動推進コーディネーターや読書ボランティアなどの協力を得ながら、図書を読み聞かせや学校図書館の整備を行います。	(2)- 読書ボランティアの充実 児童生徒1人あたりの読書ボランティア数 H28 0.072名(226名/3136名) 全国学力・学習状況生活習慣等調査結果より 学校の授業時間以外の読書時間(月～金曜日・1日あたり)が30分以上の児童生徒の割合 H28(宍粟市・全国) 小6 34.4%:36.5% 中3 22.1%:28.2% H25(宍粟市・全国) 小6 33.8%:36.6% 中3 30.3%:29.5%	(2)- 読書ボランティアの充実 読書ボランティアの数は年々増加しているが、子どもたちの読書習慣の定着には、なかなかつながらない。しかし、成果を出すためには長期的な視野に立って推進していくことが求められる事業なので、今後も粘り強く取り組んでいきたい。	B-	学校の授業時間以外の読書時間については、全国平均より低くなっているが、保護者の協力も必要であると思う。 読書よりもスマートフォンやゲームに関心がある。 読む楽しさを知らないと感じるので、引き続き取組みを推進していただきたい。	B-
(2)- 小学校外国語活動等におけるALT(外国語指導助手)の活用を進めます。	(2)- 外国語指導助手(ALT)の活用促進 ALTを活用した授業実施率 100%	(2)- 外国語指導助手(ALT)の活用促進 学校教育課に配置されているイングリッシュコーディネーターとALT、学級担任等が連携してチームで授業を行う「宍粟スタイル」の授業研究を今後も継続して推進していきたい。	B+	イングリッシュコーディネーターはいつから配置しているのか。 H28年8月に任用し、現在2年目である。 継続した推進をお願いしたい。	B+
(2)- 中学生を対象とした英語スピーチコンテスト、スクイム市派遣国際交流事業を実施します。	(2)- 英語スピーチコンテスト、スクイム市派遣国際交流 スクイム市への派遣人数 H28実績 10名 スクイム市からの訪問人数 H28実績 10名 英語スピーチコンテスト 会場持ち回りで毎年開催 H28 山崎東中学校 スクイム市からの訪問生徒、地域住民参加あり	(2)- 英語スピーチコンテスト、スクイム市派遣国際交流 12回目となるスクイム市との交流事業は子どもたちをはじめ、保護者の国際的な視野を広げ、相互理解の促進に大きく役立っており、今後も継続して実施したい。	B-	自己評価B-の理由は何か。 相互交流の基本であるホームステイの意識の定着が図れていないので、共通理解を図って充実させていくべきである。 交流した生徒と他の生徒との関わりについて教えてほしい。 文化祭等で報告発表を行っている。 今後も引き続き取組みの充実を図っていただきたい。	B-
(2)- SNSの普及に対応するため、子どもたち自身が定めたルールを守る取組を支援します。(「SNS利用上のルール7か条」、「しろう中学生サミットC7」H27.4月作成)	(2)- 情報リテラシー教育の状況 SNSの普及に対応するため、子どもたち自身が話し合い、宍粟市中学校共通のルールを策定 ・宍粟市中学生サミットC7による 「SNS利用上のルール7か条」H27.4月作成	(2)- 情報リテラシー教育の状況 市内小中学生によるインターネット上のトラブルは増加してきており、情報リテラシー教育は、今後より一層推進していくことが求められる。	B+	情報リテラシー教育について市は色々取組みをされていると思う。 トラブルはあるのか。 他市に比べて宍粟市は自宅のWiFi整備率が高く、スマートフォンを持っていなくてもゲーム機等でもトラブルは発生するため、危機を感じ小学校へも取組みが広がった。	B+
(2)- ICTを活用したわかりやすい授業づくりを進めます。	(2)- ICTを活用したわかりやすい授業づくりの推進 タブレット・大型モニタの整備状況 小学校100% 中学校はH29中に整備	(2)- ICTを活用したわかりやすい授業づくりの推進 全小学校でタブレット・大型モニタの整備が完了した。今後は中学校への導入と活用方法の研究を推進していく。	B-	自己評価B-であるが、実績では市内全小学校への整備は完了している。評価する。 ICTを活用した授業を始められたばかりで、教師だけでなく生徒、児童にもタブレットを整備することは予算的に難しいのではないかと。 順次整備していく。	B+
(2)- アクティブラーニングを取り入れた授業改善に努めます。	(2)- アクティブラーニングを取り入れた授業改善の推進 全国学力学習状況調査で「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいる」という質問に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合 H28(宍粟市・全国) 小6 81.5%:75.7% 中3 68.6%:69.3%	(2)- アクティブラーニングを取り入れた授業改善の推進 新学習指導要領上で位置づけられた「主体的・対話的で深い学び」の視点を生かした授業改善を進め、子どもたちに新しい時代に必要となる資質・能力を育てていきたい。	B-	この取組みについては、今からという意味の自己評価なのか。 アクティブラーニングへの取組みについては、まだ十分ではないので、これからの課題だと思っている。	B-

平成29年度（28年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 育もう夢と希望 拓こうまちの未来 創り上げよう宍粟の教育

基本目標 2 社会の変化に対応する学校づくり

- 実践目標 (1) 義務教育9年間の連続した教育体制の構築
 (2) 多様なニーズに応える学習指導の確立
 (3) 宍粟市の特性を踏まえた教育環境整備

評価指標
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	成果指標（意図や達成度を示す指標） 実績値 数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(3)- 推進計画に基づき、学校規模適正化を進めます。	(3)- 学校規模適正化の状況 学校規模適正化推進計画に基づく再編後、最終校区数10校 実施の状況 H29.4.1時点 全13校 今後の予定 H30.4.1時点 全12校 懇談会実施状況 28年度末時点開催回数 (地区協議会) 新校開校に向けて必要な事項を協議する組織 ・一宮南中学校区:28年度 3回(継続中) (地域の委員会) 適正化実施の地域の方向性を決定する組織・・・開催なし 児童・生徒・保護者・地域住民の満足度 28年4月開校 一宮北小学校 一宮北小中学校運動会(H28年9月)保護者アンケート (評価方法:・・・x) こども達は意欲的に演技をしていましたか。・・・:97.8% 小学生と中学生が一緒に参加した種目はよかったですか。 ...:82.8% 3小学校が一つになり人数が多くなったの演技はよかったですか。・・・:86.0% 運動会を通してこども達の成長を感じられましたか。 ...:93.5%	(3)- 学校規模適正化の状況 学校規模適正化により一定の集団化を進めることができている。他校区についても、引き続き保護者・地域住民との協議を重ね、学校規模適正化の推進を図り、児童の育成に努める。	B+	山崎西中学校と山崎南中学校の体育館改修工事について、整備することはよいことであるが、近隣の2中学校で同時期に改修工事が行われ、生徒の部活動等の場を確保することが難しくなったことは、計画性が足りなかったのではないのか。 山崎南中学校体育館については、緊急の雨水修繕を行ってきたが期待していた修繕結果とならず、大規模改修工事となった。今後は、学校や部活動の利用状態をよく把握しながら計画的な施設整備に努める。	B+
(3)- 教育施設の計画的整備を進めます。	(3)- 学校の施設整備 ICT機器の導入 市内小学校の全教室にタブレットと大型モニター(各1台)導入(H27モデル事業により導入済の2校除く) 改修等工事 ・神戸小学校エレベーター設置工事 ・伊水小学校屋内運動場改築工事 ・都多小学校校舎耐震補強工事 ・一宮北中学校区統合小学校整備工事 ・山崎西中学校大規模改修工事 ・山崎南中学校屋内運動場改修工事	(3)- 学校の施設整備 施設整備については、今後も引き続き計画的な整備に努める。			

平成29年度（28年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 育もう夢と希望 拓こうまちの未来 創り上げよう宍粟の教育

基本目標 3 教師力を高める学校づくり

実践目標 (1) 宍粟市教育研修所の機能強化
(2) 自発的研修の推進

評価指標
「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	成果指標（意図や達成度を示す指標） 実績値 数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)- 大学との連携により、テーマ別、ライフステージ別の研修を実施します。	(1)- 研修の活性化 研修所事業実施数 ライフステージ別研修 9 講座	(1)- 研修の活性化 宍粟市教育研修所ではライフステージ別研修を 9 講座開催した。今後はそれぞれの講座の編成方法についても工夫していく必要がある。	B-	<p>新たな自主研修グループが育たないということか。教職員がそれぞれの課題を認識し、やる気を持っていただきながら、新たな自主研修グループを育てたい。</p> <p>研修実施率の100%はすばらしいと思う。忙しい中ではあるが、今後も引き続き取組んでいただきたい。</p>	B-
(1)- 学校園所のすぐれた取組の成果を、教育研究大会や教育研修所広報誌を通じて広く発信します。	(1)- 研修成果の発信 教育研修所広報誌の発行回数 年 3 回	(1)- 研修成果の発信 教育研修所広報誌「まなびすと」を年 3 回発行している。市教育研修所主催の研修会や研究発表会のようにも掲載し、学校現場における学びの振り返りに活用していただいている。			
(2)- 各学校園所の自主的な研修や教員が主体的に研修する自主研修グループの活動を支援します。	(2)- 各学校園所の自主的な研修、自主研修グループの活動活性化 校内研修実施率 100% 公開授業実施率 100%	(2)- 各学校園所の自主的な研修、自主研修グループの活動活性化 各学校園所では、それぞれがもつ課題や学校運営上の目標等に準じた校内研修を実施している。また、「楽しい英語活動研修」「子どもを拓く授業づくり研修」など 6 講座の自主研修グループが活発な研究活動を継続しており、特に若い教職員の資質向上に大きく役立っている。			
(2)- 宍粟市教員マイスターとの連携により、若手教職員の資質や技能を向上させる研修の実施を支援します。	(2)- 教員マイスター制度の充実 教員マイスター認定率 H28 100%（9教科/9教科） H25 33.3%（3教科/9教科）	(2)- 教員マイスター制度の充実 平成27年度から、小中学校のすべての教科で教員マイスターを任命した。このことにより、マイスターによる公開授業が従来以上に活発に行われ、若手教員の育成に大きく役立っている。			

平成29年度（28年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 育もう夢と希望 拓こうまちの未来 創り上げよう宍粟の教育

基本目標 4 地域総がかりの学校づくり

実践目標 (1) 家庭・地域と連携した教育活動の充実
(2) 学校現場の裁量拡充と支援体制の構築

評価指標
「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	成果指標（意図や達成度を示す指標） 実績値 数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)- オープンスクールやホームページなどで学校の様子を積極的に公表します。	(1)- オープンスクールの実施とホームページの充実 オープンスクール実施率 100% CMSシステム導入率 100% (CMSシステム=コンテンツ・マネージメント・システムとは...専門的な知識がなくても、テキストや、画像等の「コンテンツ」を用意できれば、ホームページの作成が簡単にでき、インターネットでの情報発信が容易にできるようになるシステム)	(1)家庭・地域と連携した教育活動の充実 全国学力・学習状況生活習慣等調査結果より「家の人（兄弟姉妹を除く）が、授業参観や運動会などの学校の行事に来る」割合は全国平均値を大きく上回っており、地域の学校に対する関心が非常に高く、地域の教育力も高い水準で維持されていることがうかがえる。 また、各小中学校におけるホームページ更新頻度については、大きく改善された。今後も積極的に推進することで、学校情報の積極的な公開を進める。	B-	学校の状況を見るのにホームページは手軽に活用できるが、更新が遅い時もある。 ホームページの更新は、ミス等が起こらないように複数の教職員で対応してもらいたい。	B-
(1)- 地域人材をゲストティーチャーとした体験学習を実施するなど、地域の教育力を活用した教育活動を推進します。	(1)- 地域と連携した学習活動の実施 小学校におけるゲストティーチャー招聘率 100%	(2)特色ある学校づくりの推進と支援体制の構築 「しそう学校生き生きプロジェクト事業」 目的：各校の課題や運営ビジョンを基に予算を配当し、自主的・主体的に取り組む特色ある教育活動を支援することで「しそうの子ども生き生きプラン」に掲げる「ふるさと宍粟を愛する」次代を担う市民の育成をめざす。	B+	「学校長の意図する事業を自由な裁量で進めることができる」とあるが、どれくらいの学校で実施されているのか。 しそう学校生き生きプロジェクト事業は、全ての学校で実施している。学校から調書を提出いただき、ヒアリングを行い、目的に応じた使用が適切にできるよう指導を行っている。 事業計画を点検することは大事なことである。	B+
(1)- 適切な学校評価を実施し、地域に開かれた学校づくりを進めます。	(1)- 学校評価の実施 学校評価実施・公開率 100%	課題 学校長の意図する事業を自由な裁量で進めることができるという点では大きな成果を得られたが、各学校の教諭レベルまでは当事業の目的などの周知が行き届いておらず、学校現場のモチベーション向上に寄与することは十分ではなかった。今後は各学校における立案段階から指導主事等による指導助言を行い、より魅力ある事業立案を働きかけていく。	B+		
(1)- コミュニティ・スクールを推進し、地域と保護者、学校が協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えます。	(1)- コミュニティ・スクールの推進 千種中学校区、波賀中学校区、一宮北中学校区でコミュニティ・スクールを実施	また当事業を活用した成果と課題に係る情報を児童生徒や保護者、地域に対して発信することは十分ではなかった。今後はホームページや広報誌に当事業による成果を積極的に掲載するよう働きかけるとともに、学校評価の項目に当事業を明示し、学校評議員や学校運営協議会委員、保護者にも当事業をしっかりと評価していただくよう、学校に指導を行う。	B+		
(2)「しそう学校生き生きプロジェクト事業」を充実させ、学校提案型の特色ある学校づくりを支援します。	(2)「しそう学校生き生きプロジェクト事業」の実施と充実 学力・体力向上プラン 幼保・小・中一貫教育推進プラン 地域人材活用プラン 体験活動プラン 特色ある学校づくりプラン		B+		

平成29年度（28年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 育もう夢と希望 拓こうまちの未来 創り上げよう宍粟の教育

基本目標 5 健やかな心と体を備えた人づくり

- 実践目標 (1) 教育活動全体を通じた道徳・人権教育の確立
 (2) 生徒指導支援体制の確立
 (3) 食育の推進
 (4) 体力・運動能力の向上

評価指標
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	成果指標（意図や達成度を示す指標） 実績値 数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)- 「こころの教育推進事業」など、体験活動を充実させ、思いやりに満ちた人間関係を構築します。	(1)- 「こころの教育推進事業」の推進 アンケートにおける児童の満足度 100%	(1)- 「こころの教育推進事業」の推進 市内全小学校4・5・6年生を対象に、いじめ防止につなげるべく、『生命の大切さ』『人を思いやる心』『信じ合う喜び』など、人が生きていく上で最も大切なものを、芸術・文化（音楽・演劇・舞踊等）を通じて育むとともに、本格的な芸術や文化を通じ、明日の宍粟を担う知・徳・体のバランスのとれた人づくりの実現に資するため、「こころの教育推進事業」を実施した。教職員や参加者によるアンケート調査では、肯定的な回答が多数寄せられた。	B+	引き続き、充実した取組みをお願いします。	B+
(1)- 道徳や人権教育のカリキュラムを見直し、授業を充実させ、共生社会の実現に主体的に取り組む児童生徒を育てます。	(1)- 道徳教育・人権教育の充実 年間指導計画に則った道徳教育・人権教育の実施率 100%	(1)- 道徳教育・人権教育の充実 新学習指導要領から教科化される道徳については各学校において実施に向けた研究を進めているところである。また、学校園所における人権教育に関する取組の成果と課題を明らかにするとともに、人権教育推進の方向性や取組について協議する、人権教育推進検討委員会に関しては平成28年度から、学識者をオブザーバーとして招聘し、最新の研究成果を反映した協議ができるように改善を行った。	B-	年間計画に沿った実施率が100%であり、今後の取組みについての課題や方向性は、今からの話であるのでB+で良いと思う。	B+
(2)- 青少年育成センターや適応教室において保護者等からの教育相談体制を充実させます。	(2)- 学校と青少年育成センター・適応教室の連携 「しろう学校サポートチーム」活動状況 巡回相談訪問 42回 (中学校:23回、小学校:19回) ケース検討会 6ケース 研修会・会議参加 14回 面接相談 26回 のべ活動日数88日	(2)- 生徒指導支援体制の確立 平成24年度に発覚した、大津市中2いじめ自殺事件が誘因となって、平成25年度にいじめ防止対策推進法が施行された。本市においてもいじめ防止対策推進条例、いじめ防止対策基本方針に則り、いじめの積極的認知と組織的な対応による早期対策、早期解決に努めている。 いじめ事案については、いじめ防止対策推進法の規定に基づいて、的確な認知に努めるよう、各小中学校に通知している。 いじめ問題への対応については「いじめの度合い」に応じて迅速かつ丁寧な対応が必要となってくると考えられる。今後はすべての教職員で共有できるように取り組んでいかなければならない。 【参考事項:いじめの定義】 当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。(いじめ防止対策推進法第2条第1項)	B+	いじめに関するアンケートは、細かくやっていくことが大事である。いじめを把握した後の手だてが重要である。児童・生徒の心の状況に配慮したきめ細かな取組みをよろしく願います。 児童・生徒を日頃から見つめ、見守る学校であってほしい。	B+
(2)- いじめに関するアンケートを学期ごとに実施し、子どもたちの心と体の安全・安心を確保します。	(2)- 「いじめ防止基本方針」に基づいた、いじめの未然防止・早期発見・解決に向けた取組 いじめ認知のためにアンケートを年間3回以上実施した学校の割合 100%				
(2)- 「ノー会議デー」や「ノー残業デー」、「ノー部活デー」の実施により、すべての教職員がゆとりをもって児童生徒としっかり向き合える時間を確保します。	(2)- ノー会議デー・ノー部活デーの実施 ノー会議デー・ノー部活デー実施率(平均週1回以上) 100%	(2)- ノー会議デー・ノー部活デーの実施 ノー部活デーについては着実に実施されてきており、部活動運営の適正化が進んでいる。 また、ノー会議デー・ノー残業デーについても週1日以上の実施となるよう各小中学校において認定されている。しかし、実情としては実効あるものとはなっていないという指摘もある。 このことを改善するためには、以下の取組を進めていく必要がある。 ・「学校ルールブック」の活用促進 ・校務支援ソフトの有効活用(校内掲示板機能・スケジュール管理機能等) ・職員会議ペーパーレス化の推進 ・教職員の意識改革	B-	なかなか実施できにくい取組みだと思う。 パソコン等の活用も増えやすくなったと思うが、他の仕事量も増えている。教員一人当たりの子ども数は減っていると思うが、仕事量が改善されていないと思う。 原因は、部活動だけではないと思う。勤務時間の適正化のため、保護者や地域の理解が必要である。	B-

平成29年度（28年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 育もう夢と希望 拓こうまちの未来 創り上げよう宍粟の教育

基本目標 5 健やかな心と体を備えた人づくり

- 実践目標 (1) 教育活動全体を通じた道徳・人権教育の確立
 (2) 生徒指導支援体制の確立
 (3) 食育の推進
 (4) 体力・運動能力の向上

評価指標
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	成果指標（意図や達成度を示す指標） 実績値 数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(3)- 各学校給食センターや地域農家と連携し、「地産地消」の理念を活かした食育に取り組めます。	(3)- 地産地消による食育 地産地消率 米を含む69.2% (+5.4%) 米を含まない51.3% (+6.0%)	(1)地元産食材を積極的に活用して地産地消の推進に取り組み、旬の食材を学校における食育の生きた教材として給食の提供を行うことができた。 また、平成28年度から豆腐・あげの原料として、地元大豆を製造業者へ搬入することで率の増につなげることができた。 ただし、天候・獣害等により不作は、率の低下につながることもあるため、今後、給食用食材の生産者拡大と現在、供給のない食材の作付け依頼を生産者部会などで提案し、更なる数量の確保をめざす。	B+	子どもたちも学校給食がおいしいと喜んでいる。 食べ物なので特に神経を使われ大変であると思う。地産地消率も上昇している。	B+
(4)全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、家庭との連携のもと、体力・運動能力の向上に取り組めます。（しーたんチャレンジ）	(4)「しーたんチャレンジ」事業の状況 「しーたんチャレンジ」実施率 100% ・H27からは幼稚園・公立保育所・こども園でも実施	(4)体力・運動能力の向上 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より、総合評価AまたはBとなった児童生徒の割合は中学校2年生男子で全国値より4.2%少なくなっている。しかし、小学校5年生男子では、1.1%、小学校5年生女子では3.5%、中学校2年生女子では10.4%多くなっている。 種目ごとで分析すると、殆どの種目で全国平均値を上回っているものの、長座体前屈（柔軟性）には引き続き課題があった。今後も「しーたんチャレンジ」事業を継続していくことで改善を図る予定である。	B+	体力・運動能力の向上に、引き続き取り組んでいただきたい。	B+

平成29年度（28年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 育もう夢と希望 拓こうまちの未来 創り上げよう宍粟の教育

基本目標 6 安全・安心の学校づくり

- 実践目標 (1) 危機管理体制・マニュアルの整備
 (2) 地域の特性を踏まえた防災・防犯教育の推進
 (3) “地域で守る”学校安全体制の確立

評価指標
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	成果指標（意図や達成度を示す指標） 実績値 数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)- 学校安全の確保のために、宍粟市学校危機管理マニュアルを効果的に活用します。	(1)- 宍粟市学校危機管理マニュアルの整備 整備状況 ・宍粟市地域防災計画（H24改定） ・宍粟市避難所運営マニュアル（H27策定） ・食物アレルギー疾患対応マニュアル（H26策定 H28改定） ・いじめ早期発見・対応マニュアル（H24策定）	(1)危機管理体制・マニュアルの整備 ・宍粟市地域防災計画（H24改定） ・宍粟市避難所運営マニュアル（H27策定） ・食物アレルギー疾患対応マニュアル（H26策定、H28改定） ・いじめ早期発見・対応マニュアル（H24策定） 「宍粟市学校危機管理マニュアル」の整備が、ここ数年来の課題であったが、上記の4つのマニュアル整備により、学校における危機管理マニュアルが整備できた。今後は、これらマニュアルに基づき、適切な対応が為されるよう周知・徹底を図るとともに、最新の情報を反映させ、逐次、改訂作業を実施していく必要がある。	B+	マニュアルを整備したというだけでなく、有事への危機感を常に持ち続けることが非常に大事である。 地域防災計画や防災マニュアルは、市との連携ができていないと、計画を作っただけでは上手く運営ができないと思うので、連絡調整をしっかりとっていただきたい。	B+
(1)- 各学校の危機管理マニュアルなどの再点検を行います。					
(2)関係機関や地域と連携しながら、体験的な防災・防犯教育を進めます。	(2)きめ細やかな防災訓練の実施 きめ細やかな防災訓練の実施率 100%	(2)地域の特性を踏まえた防災・防犯教育の推進 防災訓練については各学校園所において年間1回以上実施しているが、地震や火災にかかる内容が多くなっている。水害や土砂災害に対応した訓練についても工夫していく必要がある。			
(3)- 学校安全ボランティア（子ども見守り隊など）と連携して子どもの見守り体制の充実を図ります。	(3)- 学校安全ボランティアや見守り隊との連携 小学校における学校安全ボランティア組織率 100%	(3)“地域で守る”学校安全体制の確立 小学校における学校安全ボランティアの組織率は100%となっているが、高齢化が進みつつあり、新規のボランティアを開拓する必要がある。			
(3)- 緊急メールシステムを有効に活用し、より早く正確な緊急時連絡網をつくれます。	(3)- 緊急メールシステムの刷新 スマートフォンなどに対応した新しい緊急メールシステムの導入率 100%				

平成29年度（28年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 育もう夢と希望 拓こうまちの未来 創り上げよう宍粟の教育

基本目標 7 家庭での子育てを支援する体制づくり

実践目標 (1) 保護者の悩みに対する相談体制の整備

評価指標
「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	成果指標（意図や達成度を示す指標） 実績値 数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)- 児童生徒支援スーパーバイザーによる子育て相談・面接活動を充実させます。	(1)- 児童生徒支援スーパーバイザーの活動 特別支援教育スーパービジョン実施回数 (特別な支援が必要な幼児児童生徒への支援に関して教職員と行ったケース相談) H28 150回 H26 173回 就学相談実施回数 H28 48回 H26 65回 しろうカウンセリングルームでの面接回数 H28 72回 H26 56回 研修会における講師回数 H28 42回 H26 42回	(1)保護者の悩みに対する相談体制の整備 学校生活（授業や部活動など）における人間関係のトラブルに関する相談・支援体制の充実を図るため、さまざまな専門性を有するメンバーで「しろう学校サポートチーム」を組織して、児童生徒や保護者、教職員への多面的な支援を行っている。 その結果、学校からはトラブルの初期段階からの相談も増え、早期解決につながるケースも増加してきている。 しろう学校サポートチームメンバー： ・宍粟市青少年育成センター（学校OB、警察OB） ・適応教室さつき学級適応教室指導員（学校OB、非常勤職員） ・学校教育課（児童生徒支援スーパーバイザー） ・スクールソーシャルワーカー 宍粟学校サポートチーム活動内容： ・いじめ、不登校等問題行動に関する相談と支援 ・学級経営や部活動に関する相談と支援 ・児童生徒理解に係る支援（研修会等の実施） ・児童虐待への対応 ・学校園所巡回相談	B+	スーパーバイザーの活動は、児童生徒、保護者、教職員をつなげる大きな力を発揮すると思う。 しろう学校サポートチームの引き続きの取組みの充実をお願いする。	B+
(1)- 関係機関と協力しながら各学校における子育て講演会の実施を支援するなど、視野の広い連携を進めます。	(1)- 子育て講演会の実施 各小中学校における子育て講演会実施率 100%	特別支援教育スーパービジョンや就学相談の回数が減少してきたのは、学校園所の対応力が向上してきたためと考えられ、成果があった部分である。一方、面接回数が大幅に増加しているのは児童生徒支援スーパーバイザーの活動が広く学校現場および市民に認知されてきたことに加え、さらにレベルの高い課題や悩みが出てきており、その解決のためにスーパーバイザーが有効に活用されているためであると思われる。			

平成29年度（28年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《社会教育》 つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 共に学び 共に支えあう 宍粟の生涯学習

基本目標 1 生きがいをもって学べる生涯学習の推進

- 実践目標 (1) 誰もが参加できる生涯学習の推進
 (2) 学んだことが地域で活かせる事業の推進
 (3) 学んだことがみんなに広がる取組の推進
 (4) みんなが利用しやすい生涯学習施設の整備と充実

評価指標
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

実践目標に対する推進方針	成果指標（意図や達成度を示す指標） 実績値 数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)- 年齢や学習の目的に応じた“学び”のきっかけづくりと内容の充実に努めます。 ・高齢者大学 ・成人大学（講座） ・青い鳥学級、くすの木学級 など	(1)- 高齢者大学学生数 1,081人 青い鳥・くすの木学級学級生参加人数 延べ96人	高齢者の生きがいや地域社会への積極的な参加を促すために、市内の4高齢者大学において、一般教養・健康・人権・歴史・文化等のさまざまなテーマで講座を開催し、自己の教養や学生相互の交流を深める機会を提供した。しかし、60、70歳代は就労されている方も多く受講生の増加につながっていないのが現状である。今後、充実した事業展開をしていくうえで各大学間の交流等について検討する必要がある。	B+	働く高齢者の方が増えているのも、高齢者大学受講者が少ない原因の一端であると思うが、高齢者が生涯続けられるようないい講座もたくさんある。 高齢者大学では、興味がない講座でも単位を取るために行かないといけない等、修学のシステムから時間を拘束されるとか、負担に思われる方が多いのではないかと思う。単位に係らず自分の好きなことを学べる講座にはできないだろうか。 様々な団体において、その構成員がより高齢となり、後継者不足が切実な課題である。10年後、20年後を予測し、計画を立てていかないと後が続かないということを感じている。 生涯学習センターの登録団体制度等を活用して、自分たちで自主的により焦点を絞った学習の場を創造することもできる。そのような広報を行っていくことも大事である。	B+
(1)- 宍粟市民大学のメニューを充実させ、生涯にわたる“学び”を応援します。	(1)- 市民大学生（しろう学びパスポート所持者）数 192人 市民大学講座数 39講座	市民大学を開催し自己の関心や目的に応じた自主的な学習活動に取り組む機会を提供してきたが、参加者の増加につながっていないのが現状である。今後は、ニーズ調査を行い講座内容及び運営方法を検討し、充実した事業実施をめざす。			
(2)- 生涯学習センターの登録団体制度の活用など、“学び”を続けるグループの活動を支援し、地域でのリーダーとなる人材の育成に努めます。	(2)- 生涯学習センター登録団体数 64団体	各生涯学習センターでは、登録団体により自主的に生涯学習活動に取り組む団体の支援を行っている。各団体がセンターの事業に積極的に協力することにより「学びの喜び」から「学びの還元」へとつながり学びの循環ができてきた。 施設修繕が必要な場合には、今後も早急に対応し利用者が快適安全に使用できるよう努める。			
(3)- 市民が参加した生涯学習の成果を発表する機会を提供するため、文化展などを市内各地で積極的に開催します。	(3)- 文化展入場者数 5,128人				
(3)- 家原遺跡公園の体験工房などで、高齢者と子どもたちが交流できる事業を実施し、地域文化の伝承に努めます。	(3)- 夏休み親子体験教室（竹細工・木工）を開催				
(4)- 市民が生涯学習施設を快適に利用できるよう、施設の改修や安全管理に努めます。	(4)- 必要箇所の施設修繕を実施				

平成29年度（28年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《社会教育》 つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 共に学び 共に支えあう 宍粟の生涯学習

基本目標 2 人権を尊重するまち、子どもや青少年が健やかに育つ地域づくり

- 実践目標 (1) 地域や学校園所・関係機関と連携した人権教育の推進
 (2) 人権を尊重した地域づくりや交流事業の推進
 (3) 人権教育の推進と啓発活動の充実
 (4) 地域で子どもを育む体験活動の充実
 (5) 家族や親子で体験できる活動の充実
 (6) 青少年健全育成リーダーの育成と資質向上を図る研修の推進
 (7) 家庭や地域・学校園所と連携した子どもと青少年の学習の支援

評価指標
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	成果指標（意図や達成度を示す指標） 実績値 数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)- 生涯学習推進協議会などと連携し、自治会ごとの人権啓発・人権学習などを推進します。	(1)- ・、(2)- 生涯学習推進協議会の研修会等活動回数 171回	一人一人の人権が尊重される社会の実現をめざして、各地区の生涯学習推進協議会や自治会において、人権教育をテーマとした研修会や学習会を継続的に実施することで、人権意識の向上を図ることができた。また、地区生推協が年度末に一年間の活動実践発表会を開催することで、取組の振り返りと情報交換・交流の機会となっている。	B+	人権啓発ビデオは、自治会だけでなく各種団体等にも活用してもらえるよう幅広い呼びかけ、取組みを展開していただきたい。	B+
(1)- 自治会が実施した人権学習の活動を発表する場を設けるなど、住民の交流を大切にしたい人権学習を進めます。		人権学習会の参加者の固定化が見られることから、若年層を含めて誰もが参加しやすい学習会の進め方やテーマの選定が必要である。そこで今年度は、若者フォーラムを開催し若年層の参加をめざす取組を行った。			
(2)- 人権啓発ビデオを活用するなど、市民が参加しやすい研修会や講演会を開催し、人権文化の息づくまちづくりを推進します。		「差別のない明るい住みよい宍粟市」の実現をめざし、8月の人権文化をすすめる県民運動強調月間や12月の人権週間の期間を中心に、人権尊重をテーマとした講演会や映画会を開催し、より多くの市民への啓発に努めている。			
(3)- 年間を通じた人権啓発活動に加えて、「人権文化をすすめる市民運動推進月間」（8月）と、「人権週間」（12月）には講演会を開催するなど、啓発活動を充実します。	(3)- 市民運動推進月間（週間）事業などの参加者数 835人	宍粟市青少年問題協議会を開催し、青少年の保護・健全育成等に関する情報交換を行い、関係機関との連携を深めることができた。			
(4)- 地域サポーターと子どもたちが、共に地域の自然や歴史を学ぶ青少年体験活動を実施します。	(4)-、(5)-、(6)- 青少年体験活動参加者数 145人 学生・リーダー等参加者数 56人	生涯学習センター学遊館において、宿泊型体験活動を実施し、学校や学年の枠を超えて生活をともにし、規律ある生活習慣を身につけるとともに、学生リーダー等との交流を深める機会を提供することができた。小学生時代に活動に参加した学生等が、指導リーダーとして参加するケースも出てきたようである。しかしながら、地域における指導員の確保が難しくなっており、人材育成が大きな課題となっている。			
(5)- 生涯学習センターなどで、家族や親子で参加できる体験活動講座を開催するとともに、その内容の充実を図ります。		放課後や土日、長期休暇を活用し、地域のボランティアの指導・協力による学習やスポーツ、読み聞かせ、体験活動などの教室を市内11教室で実施している。地域・学校・家庭が協働し子どもの教育に取り組むことができた。			
(6)- 学遊館などで実施する宿泊型体験活動では学生や地域サポーターの参加を募り、リーダーの育成に努めます。また、リーダー養成研修会を開催し、企画力や指導力の向上を図ります。					
(6)- 地域の子ども会役員を対象に安全指導研修を開催し、自主的な地域活動を支援します。	(6)- 安全指導者研修会等実施数 4回				
(7)- 放課後子ども教室などを開催し、異年齢の子どもの交流や居場所づくりを進めます。また、教室運営を地域ボランティアが主体となって行うことで地域の活性化を促します。	(7)- 放課後子ども教室・土曜チャレンジ学習事業 教室数 11教室 放課後子ども教室・土曜チャレンジ学習事業 参加者数 14,225人				

平成29年度（28年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《社会教育》 つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 共に学び 共に支えあう 宍粟の生涯学習

基本目標 3 読むこと・知ること・学ぶことを大切にした芸術・文化活動の推進

- 実践目標 (1) 計画的な蔵書管理の推進
 (2) 図書館施設や機能の充実
 (3) 読書活動の推進
 (4) 地域の歴史・文化に関する学習や展示、講座の充実
 (5) 歴史・文化遺産の保存整理と調査研究の推進
 (6) 芸術・文化活動の振興

評価指標
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	成果指標（意図や達成度を示す指標） 実績値 数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)- 図書館利用者の願いに応えられるよう、蔵書の充実や資料の収集に努めます。	(1)- 図書館の蔵書冊数（各生涯学習事務所図書室含む） 156,602冊	指定寄附金を活用することで蔵書数は前年度より8,410冊増加し、156,602冊となり図書が充実が図れた。 移動図書館車の巡回地域を拡大し、図書館を利用しにくい地域の方にも読書に親しんでいただくように努めた。また、はりま圏域図書館相互利用事業により他市町の住民の図書館利用が増加した。今後も利用しやすい図書館づくりをめざす。	B+	<p>市立図書館のホームページにある蔵書検索システムはすごく便利で、家にも蔵書が分かる。このシステムの導入には感謝している。また、良いシステムなので、多くの人に利用してもらえよう周知してほしい。</p> <p>図書館への要望や意見を取り入れ、きめ細かな対応をしていただいている。</p> <p>子どもたちが身近に触れることのできる文化財とか歴史的資料の情報を学校へ提供していくことが、よりふるさとを愛する力につながり、歴史を意欲的に学ぶ力につながると思う。</p>	B+
(2)- 蔵書検索システムの利用を促したり、図書館だよりで新刊を紹介するなど、利用者の利便性の向上を図ります。	(2)- 図書館貸出冊数（各生涯学習事務所図書室含む） 125,877冊	毎回、宍粟にゆかりのあるテーマで開催している宍粟学講座では、宍粟市の文化財や歴史に触れる機会を提供することができた。また、10月にはミニ企画展を市役所ロビーで開催し、歴史に関心のない一般市民への歴史を知る機会を持つことができた。更に歴史文化への関心の深まりや学習意欲につながるよう取り組む必要がある。			
(2)- 図書館から遠い地域のみなさまのために、ささゆり号（移動図書館車）の運行を充実します。	(2)- 移動図書館車の運行 79日	文化財の継続的な保護管理や伝統民俗芸能保存団体の後継者育成が課題である。			
(3)- 読み聞かせなどの研修会を開催し、読書ボランティアの育成に努めます。	(3)- 読書ボランティア連絡会を開催し読み聞かせ等の研修を実施	市内の各地区において、美術作品展などを開催し、創作意欲の向上と市民が身近に芸術作品に触れる機会を提供できた。			
(3)- 幼児とその保護者を対象にしたブックスタート事業により、図書館司書が本との出会いを応援します。	(3)- ブックスタート事業の実施 23回	山崎文化会館の入館者は、プログラムによって差が生じるため、定期的なイベントや公演の工夫が必要である。また、文化会館は老朽化が進んでいるため、年次計画的に施設の改修を実施しており、平成28年度からホール内設備改修工事を行い、利用者の安全で快適な利用を促進する。完成は29年夏の予定である。			
(4)- 宍粟の歴史や文化にふれる機会として宍粟学講座を開催します。	(4)- 宍粟学講座の開催 6回（受講308名）	芸術文化奨励金制度により、全国レベルの展覧会等の入賞者への奨励金の交付を行っている。今後も引き続きPRを行い交付実績の増加を図るとともに、芸術家の創作意欲向上や育成へとつながるような取組を進める必要がある。			
(5)- 宍粟の歴史・文化資料の整理と研究を進め、保存と活用に努めます。	(5)- 保管史料の整理、目録作成				
(5)- 文化財所有者や伝統民俗芸能保存団体の活動に助成を行うなど、文化遺産の保護や継承を支援します。	(5)- 伝統民俗芸能保存団体 18団体 文化財等指定件数 113件				
(6)- 芸術や文化に親しむことができるきっかけとなるよう、宍粟市美術展や文化展などを開催します。	(6)- 宍粟市美術作品展の入場者数 1,514名				
(6)- 安全で快適に芸術や文化活動が行えるよう施設の維持管理に努めます。	(6)- 文化会館入館者数 96,323人（前年98,582人）				
(6)- 芸術文化奨励金を交付し、芸術文化の振興と人材育成を図ります。	(6)- 芸術文化奨励金交付件数 7件				

平成29年度（28年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《社会教育》 つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 共に学び 共に支えあう 宍粟の生涯学習

基本目標 4 「元気な宍粟」の実現をめざした生涯スポーツの推進

- 実践目標 (1) 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援
 (2) 競技スポーツの強化と振興の支援
 (3) 地域資源を生かしたスポーツ環境の充実
 (4) 安全に活動できるスポーツ施設の整備

評価指標
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	成果指標（意図や達成度を示す指標） 実績値 数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)- 中学生以下の子どもや65歳以上の高齢者、障がいのある人を対象に、スポーツ施設使用料の免除を行います。	(1)- 増加傾向あり	スポーツ施設使用料減免の導入から3年が経過し、減免対象者にも制度が定着しつつある。特に市内温水プールにおいては、新たに千種B&G海洋センターがオープンし、スポニックパークー宮温水プールと併せ減免対象者の利用が増加傾向にある。	B+	音水湖で関西の大学カヌー大会が開催された。こういった大会で活用いただけたらいいと思う。 生涯元気で過ごそうという取組みがされており、高齢者に意欲を持たすような取組みは大切であると思う。 元気で老後を過ごすにはスポーツが大事である。H28年度新しく建設された千種B&Gプールも、とても良い施設であり、市内各地から来てもらうPRをお願いしたい。	B+
(1)- 誰でも気軽に体を動かすことができるラジオ体操やウォーキングを推奨し、健康づくりや体力増進を図り、健康長寿をめざします。	(1)- しーたん通信でラジオ体操の放送開始 H28.9~ 福祉部局との連携によるウォーキングリーダー研修参加者数 7回開催 延べ119人 市民体力測定参加者数 6会場 550人	ラジオ体操の推進について、市役所各庁舎でラジオ体操に取り組むとともに、民間のラジオ体操推進団体への啓発活動を行った。9月からは「しーたん通信」によるラジオ体操の放送を開始したことにより、気軽にラジオ体操に取り組める環境整備ができた。 また、自分の体力年齢を知り自分に合った運動を始めるきっかけ作りとして、市内の各イベント会場において体力測定ブースを設置し、体力測定を実施することができた。しかし、イベント会場内での実施においては、参加人数にも限りがあり、開催時期や方法について検討する必要がある。			
(2)- 幼少期から競技スポーツを身近に感じる機会を増やすため、高校野球やカヌー競技の大会誘致に努めます。	(2)- 県大会以上誘致数 4件 ・高校野球秋季大会予選（メイプルスタジアム） ・県高校総体、関西カヌー選手権、県高校新人選手権（加-競技場）	宍粟市スポーツ推進委員会においては、各種研修会に参加し、知識と技術の取得に努めることができた。			
(2)- スポーツ奨励金を交付し、選手の育成を支援します。また、各競技で活躍する選手に技術指導や講演会等を依頼し、後進の育成・強化を図ります。	(2)- スポーツ奨励金交付数 43件（2団体、41人）	既存イベントである宍粟市さつきマラソン大会やロードレース大会などを通じ、地域づくりや参加者の健康づくり、都市部との交流などに寄与することができた。今後更にこれらの活動を通して、体育協会やスポーツ推進委員等、大会に関わる全ての人材育成に今後も取り組む必要がある。			
(3)- 宍粟固有の地域資源である宍粟50名山やスキー場、カヌー場等を活用したスポーツの振興を図ります。	(3)- カヌー教室参加者数 2回開催 52人参加 スキー教室参加者数 2回開催 25人参加 宍粟市ウォーキング大会参加者数 114人参加	全国大会規模以上の大会に出場する団体や個人選手に奨励金を交付し、市内のスポーツ選手の競技意欲の向上や育成を支援することができた。また、市広報やHP等を活用し制度を周知した。 音水湖でのカヌー体験教室や、スキー場を利用したスキー教室、自然を満喫できるウォーキング大会等を実施し、宍粟市の地域資源を活用したスポーツ活動を行うことができた。			
(4)- 各スポーツ施設の計画的な改修を行います。また、それぞれの施設の利用計画の調整や利用環境の改善に努めます。	(4)- 施設改修工事 ・山崎スポーツセンタートイレ改修工事 ・スポニックパークー宮キュービクル改修工事 宍粟市千種B&G海洋センター 7月オープン H28 スポーツ施設利用者数 150,964人	利用者のニーズに応じた施設改修を行っているが、施設の老朽化に伴う修繕については、今後本格的に予算化し対応する必要がある。			